

令和6年8月27日

多目的会議室

令和6年度第3回 練馬区男女共同参画推進懇談会

次 第

1 開会あいさつ

2 審議事項

- (1) 第6次練馬区男女共同参画計画素案（たたき台）について 【資料1】
- ・計画の施策と取組について

【配付資料】

資料1 第6次練馬区男女共同参画計画 素案（たたき台）

**資料1**

**第6次練馬区男女共同参画計画 素案（たたき台）**

第2章 計画の施策と取組

目標 認め合い自由に生きる意識を育む

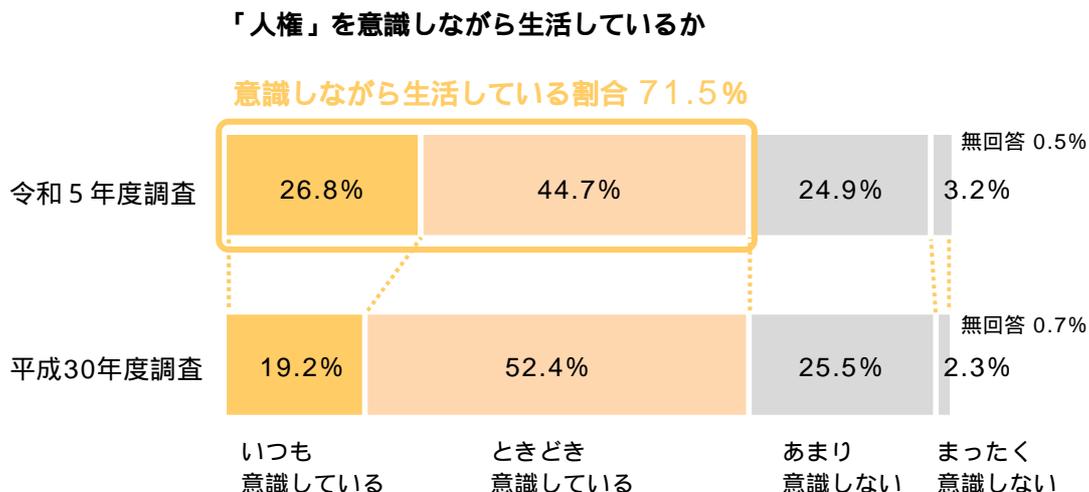
目標 男女が共に活躍できる道を広げる

## 第2章 計画の施策と取組

## 目標 認め合い自由に生きる意識を育む

### 現状

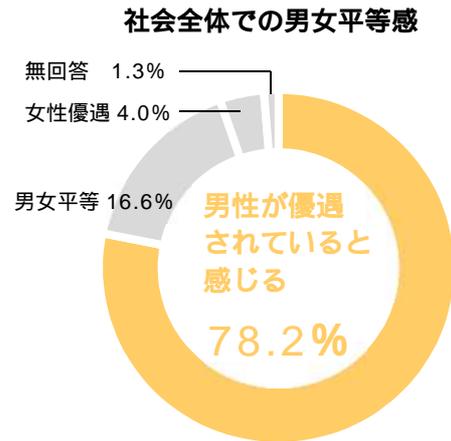
- 区の調査では、人権問題について関心の高かったものは「インターネットによる人権侵害」(59.5%)を筆頭に、「プライバシー侵害」「子ども」「女性(男女共同参画)」「各種ハラスメント」「障害者」「性的マイノリティ(LGBT等)」「高齢者」「外国人」と多岐にわたっています。
- 日頃、他人の立場を尊重する、人権の問題に関心を持つ等、「人権」を意識しながら生活している人の割合は71.5%です。特に「いつも意識している」と回答した人の割合は、26.8%で5年前の調査より7.6ポイント増えています。



外国人区民は令和6年1月1日時点で2万3,195人となっており、約33人に1人が外国人です。

区では、平成29年度から性的マイノリティに関する相談窓口を設置しているほか、令和5年度から都が発行する東京都パートナーシップ宣誓制度の受理証明書を区営住宅の入居申込みなどに活用しています。

- 「男は仕事、女は家庭」という考え方について「思う、どちらかといえばそう思う」人の割合は18.1%で5年前の調査より10.6ポイント減っています。一方で、社会全体として「男性の方が優遇」されていると感じる人の割合は78.2%で5年前の調査より3.6ポイント増えています。



区民からは、男女共同参画社会を実現するためには、子どもの頃からの教育・啓発がとても大切であるとの意見が寄せられています。

出典：令和5年度 人権・男女共同参画に関する意識と労働実態調査（練馬区）  
 端数処理のため、数値の合計が100%とならない場合があります。  
 住民基本台帳人口（練馬区）

## 課題

- 性別・国籍・年齢・職業・働き方・価値観などの多様な生き方に関する差別や偏見を排除し、互いに認め合い、暮らし、仕事、地域における様々な活動への参画や自らの希望に沿った生き方を自由に選択できる意識を育むことが重要です。
- 人権尊重や男女共同参画への理解促進のため、情報発信や学習機会のさらなる充実を図ることが必要です。
- 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を解消していくためには、子どもの頃からの理解の促進や、世代を超えたジェンダー平等意識の形成が必要です。

## 施策と5年間の取組

### 施策1 認め合い自由に生きる意識を育む啓発の推進

#### 施策の方向性

- 多様な生き方を認め合い、人権が尊重され、一人ひとりが能力と個性を活かすことができる社会の実現のため、あらゆる人権問題について、正しい知識の習得を促すなど啓発に取り組みます。

人権問題は、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌ、外国人、H I V感染者等、犯罪被害者とその家族、インターネット上での誹謗中傷、北朝鮮による拉致問題、災害に伴う人権問題、各種ハラスメント、性的マイノリティ（LGBT等）、路上生活者の人権など様々です。社会状況の変化に伴い新たな人権問題が顕在化してくることも考えられます。

- 男女共同参画を推進するため、あらゆる世代に向けた情報発信・啓発に取り組みます。

#### 取組（1） 人権を尊重し、多様な生き方を認める意識の形成と啓発の強化

##### 重点取組

#### 1 人権尊重の意識を高めるための啓発事業の実施

様々な人権問題に関して正しい知識を持ち、人権を意識して行動できるようにするとともに、ヘイトスピーチ等の差別的言動の解消に向けた意識の形成のため、講座やパネル展等の啓発事業を実施します。

#### 2 外国人に開かれた地域づくり【新規・充実】

国籍や言語、文化などの違いも受け入れて、誰もが心豊かに暮らせるよう、外国人に開かれた地域づくりに向け、外国人施策のあり方の検討を進め、新たな方針を策定します。互いの文化や習慣の違いを理解し合えるよう、外国人と日本人の交流イベントを実施します。

### 3 外国人への支援【充実】

外国人が日常生活で困ったことを相談できる窓口において4か国語での相談に応じるほか、区ホームページの131言語による多言語翻訳化など情報提供を行います。

初級日本語講座・日本語教室ボランティア養成講座の定員を拡充し、外国人が地域で安心して生活できるよう、日本語学習の場を充実します。

### 4 LGBT等当事者への支援【充実】

性自認や性的指向の悩みを抱える当事者等を対象にした相談や、同じ悩みを持つ当事者同士の交流会を充実します。東京都パートナーシップ宣誓制度と連携した取組を進めます。

LGBT等当事者に対する差別や偏見をなくし、尊重した社会を築けるよう情報発信を行います。

## 取組(2) ジェンダー平等を進めるための情報発信の強化

### 1 様々な媒体や機会を活用したジェンダー平等に関する情報発信【充実】

家庭・職場、地域など様々な視点から、ジェンダー平等や男女共同参画に関する講座やパネル展等の啓発事業を実施します。男女共同参画情報紙「MOVE」や区ホームページ、SNS、区が実施するイベントの機会等を活用し、積極的な情報発信を行います。女性手帳などの啓発グッズのリニューアルを図ります。

### 2 区民や地域団体等と連携した男女共同参画推進のための啓発事業の実施【充実】

男女共同参画について、区民や地域団体と協働した啓発事業を実施します。

区の男女共同参画事業推進の拠点である男女共同参画センターにおいて、講座等各種事業、相談事業、図書・資料室の利用促進、情報発信機能などのさらなる充実を図ります。

**取組(3)** **子どもの頃からの理解の促進** **重点取組**

**1 人権尊重および男女共同参画に配慮した教育・保育の実施**

保育所・幼稚園、小学校、中学校においてそれぞれの発達段階に応じて、性別に関わりなく、一人ひとりの個性や能力が育まれるよう、人権の尊重および男女共同参画に配慮した保育・教育を実施します。また、教職員向けに研修を実施します。

**2 子ども向け啓発イベントの実施【新規】**

性別に関わりなく、自由に自らの生き方を選択できる意識の形成に向け、子ども向けの啓発イベントを実施します。

**3 メディア・リテラシー、情報モラルに関する啓発**

児童・生徒等がメディア・リテラシーや他者の人権に配慮した情報発信を身につけるための講座等を実施します。

## 目標 の指標

---

目標 指標

## 目標 男女が共に活躍できる道を広げる

### 現状

区の調査では、女性が職場で活躍することを困難にしている理由として、「育児や介護・看護、家事」が84.8%となっています。就労形態で「アルバイト・パート・派遣」は男性では7.8%であるのに対し、女性では28.1%です。

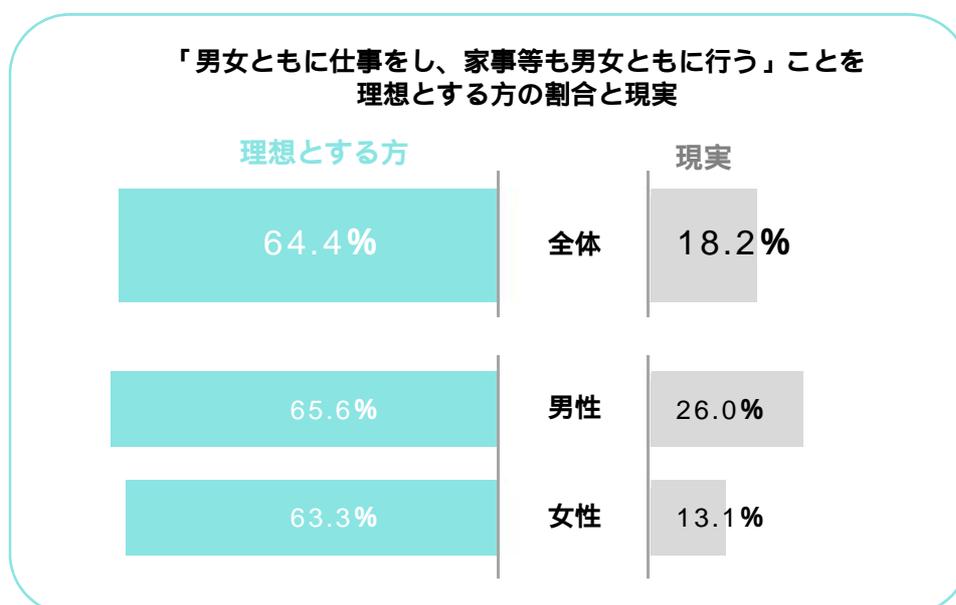
練馬区は、周辺自治体と比べ子育て世帯が多く、共働き世帯が全世帯の5割を超えています。

家庭生活において「男女平等である」と感じる人の割合は31.5%です。5年前の調査より6.9ポイント増加しましたが、「男性が優遇」と感じる人の割合も7.4ポイント増加し52.7%となっています。

家庭における男女の役割分担について、「男女ともに仕事をし、家事等も男女ともに」を理想とする人は64.4%ですが、現実に実現できていると感じている人は18.2%で、理想と現実に乖離が見られます。

1週間で家事等に充てる時間数は、女性29.4時間、男性10.3時間です。5年前の調査と比較すると女性は1時間短くなり、男性は1時間増えています。

家庭における男女の役割分担



仕事、家庭、個人の時間、「全ての調和がとれている」を理想とする人は全体の55.8%と最も多くなっていますが、現実には、男性は「仕事優先」56.4%が最も多く、女性は「家庭優先」40.6%が最も多くなっています。

- 令和5年度末の練馬区の審議会等の女性委員の比率は、団体推薦委員なども合わせた全体では33.4%ですが、公募の女性委員では53.1%となっています。
- 男女共同参画および性別の違いに配慮した防災・災害対策のために必要な取組として、「更衣室やプライバシーの確保への配慮」67.5%、「性別の違いに配慮した避難所の管理運営や備蓄を行うこと」63.9%が多くあげられています。
- リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（「性と生殖」に関する健康と権利）を守るために必要な支援として、「子どもの成長と発育に応じた性教育と相談体制の充実」71.6%が最も多く、次いで「妊娠・出産についての情報提供、相談体制の充実」65.7%となっています。

出典：令和5年度 人権・男女共同参画に関する意識と労働実態調査（練馬区）  
令和5年度 審議会等の女性の任用状況調査（練馬区）  
令和5年度 子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査（練馬区）

## 課題

---

- 練馬区内の事業者の約6割は従業員が10人未満の小規模事業者です。女性活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するためには、区内事業者に適した事例紹介や支援情報の提供などを行うことが必要です。

女性の活躍を支援するため、スキルアップのための講座や就労促進のための相談などが必要です。

- 区の政策等の決定の場面で、多様な視点や考え方を反映させるためには、性別に関わりなく審議・決定に参画することが必要です。
- 働きながら個人の時間を持ち、豊かな生活を送るようになるため、家庭での男女協働を推進する必要があります。ワーク・ライフ・バランスを保ちつつ働き続けるためには、子育てや介護に関する支援の充実を図ることが必要です。
- 性別、年齢、障害の有無、国籍など多様なニーズに配慮した災害対策が求められています。
- 生理、妊娠、出産、更年期など、女性が自身の身体と向き合い、健康で自分らしく生きることができるよう、リプロダクティブ・ヘルス&ライツへの理解の促進と、子どもの頃から発達段階に応じた性教育などについて、情報発信や学習の機会を充実することが必要です。

## 施策と5年間の取組

### 施策1 誰もが働きやすい職場環境づくりと女性の就労、再就職、能力開発への支援

女性活躍推進法に基づく  
「市町村推進計画」

#### 施策の方向性

- 区内事業者が、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組めるよう、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の更なる啓発・情報提供に取り組めます。
- 年代やライフステージに合わせて一人ひとりの能力を活かせるよう、女性の就労や起業、再就職に関する支援を行います。

#### 取組(1) 働きやすい職場環境づくりへの支援

##### 1 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくり

事業者向けのセミナーの実施や成功事例の紹介、国や東京都が実施する職場環境改善等に係る各種助成制度についての情報発信などを実施し、区内に多い小規模事業者に適した職場環境づくりを推進します。

育児・介護休業制度の普及促進とハラスメント防止のための啓発を行います。

##### 2 職場での女性活躍に向けた取組の促進

女性が働きやすい職場環境づくりと、女性の積極的な登用や女性の職場定着率の向上に向けた取組が進むよう、講座や事例紹介、各種相談などを実施します。

##### 3 公共調達を通じた女性活躍の支援【新規】

女性活躍推進法に基づく認定企業（えるぼし認定企業）などを公共調達の際に優遇することで、事業者における女性活躍推進の取組を促していきます。

取組(2)

女性活躍推進のための就労、起業、再就職に関する支援

重点取組

1 就労に関する支援【新規・充実】

多様なキャリア機会を得られるよう、働く女性のためのスキルアップ講座などの事業を実施します。働く女性が知っておきたい制度等について情報発信します。

テレワークなどの柔軟な働き方を実現し、女性の就労機会を創出するため、パソコンの基礎スキル習得講座に加え、資格取得や高度な技術をオンラインで学べる学習コースを新たに実施します。

2 起業に関する支援【充実】

起業を希望する方を対象に、「起業家セミナー」などのノウハウに関する講座や交流会を実施します。無料の相談体制を充実させ、女性の社会進出と経済的自立を推進します。

3 再就職に関する支援

子育て・介護等により離職した女性に向けて、関係機関と連携し、子育て中やシニアなどの世代に応じた再就職支援講座、面接会を実施します。

## 施策2 政策等・方針決定過程における男女共同参画

女性活躍推進法に基づく  
「市町村推進計画」

### 施策の方向性

- 政策決定や方針策定において、男女共同参画の視点を反映するため、全体の割合が男女同数となるよう、女性の積極的な参画を促進します。

### 取組(1) 区の審議会等委員への女性の積極的な参画

#### 1 区の審議会等委員への女性参画の推進

区の審議会等委員について、男女構成比の均衡を図るよう取り組みます。  
公募委員の男女の構成比は、5割を維持します。

### 取組(2) 委員公募に関する女性への啓発

#### 1 各種委員公募における取組

区ホームページに各種委員の区民公募を掲載し、女性が積極的に応募するよう情報提供や意識啓発を図るとともに、応募しやすい条件を整えます。

## 施策3 家庭における男女の協働

女性活躍推進法に基づく  
「市町村推進計画」

### 施策の方向性

- 男性が、家庭で家事・育児・介護を積極的に行えるよう、男性への啓発を行います。
- 女性がワーク・ライフ・バランスを保ちつつ長く働き続けられるよう、子育て支援および介護支援の充実を図ります。

「子ども」「高齢者」「障害者」「ひとり親家庭」「生活困窮世帯」の各分野に関する区の施策は、第3次みどりの風吹くまちビジョンや個別計画である「子ども・子育て支援事業計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害者計画」「地域福祉計画」等において取り組みます。

### 取組(1)

### 家事・育児に家族で取り組むための支援

### 重点取組

#### 1 家事や育児に関する講座

男性が、家事や育児のノウハウを学べる「お父さんの子育て講座」や家族で参加する「パパと子どものキッチンワーク」など、家庭への啓発事業を実施します。

#### 2 男性が育児に参加しやすい環境づくり【充実】

公共施設等の男性トイレやバリアフリートイレにおむつ交換台やベビーチェア等を設置するなど、男性が育児に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

#### 3 様々な媒体や機会を活用したジェンダー平等に関する情報発信【充実】【再掲】

家庭・職場、地域など様々な視点から、ジェンダー平等や男女共同参画に関する講座やパネル展等の啓発事業を実施します。男女共同参画情報紙「MOVE」や区ホームページ、SNS、区が実施するイベントの機会等を活用し、積極的な情報発信を行います。女性手帳などの啓発グッズのリニューアルを図ります。

#### 4 区民や地域団体等と連携した男女共同参画推進のための啓発事業の実施

**【充実】【再掲】**

男女共同参画について、区民や地域団体と協働した啓発事業を実施します。  
 区の男女共同参画事業推進の拠点である男女共同参画センターにおいて、講座等各種事業、相談事業、図書・資料室の利用促進、情報発信機能などのさらなる充実を図ります。

#### 取組（2） 子育てに関する支援

##### 1 子育てのかたちを選択できる社会の実現【充実】

様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを提供することで、子育てのかたちを選択できる社会の実現に取り組みます。

保育所待機児童ゼロの継続や練馬こども園の拡充、ねりっこクラブの全区立小学校での実施、一時的に子どもを預けられるサービスの充実に取り組みます。

障害児の家族の健康や負担軽減に配慮し、相談支援や障害の内容に応じた一時預かり事業などのサービスを拡充します。

##### 2 一時保育支援の推進【充実】

区主催の事業への参加がしやすくなるよう、事業開催中に一時保育を付すことを推進します。

#### 取組（3） 介護に関する支援

##### 1 地域包括支援センターにおける相談支援体制の強化【充実】

高齢者をよりきめ細やかに支えるため地域包括支援センターの移転・増設を進め27か所体制を整備するとともに、支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなく生活支援コーディネーターを1名ずつ配置し支援体制を強化します。

## 施策4 様々な人に配慮した災害対策

### 施策の方向性

- 地域防災計画に基づき、性別や年齢、障害の有無、国籍など多様な視点に配慮した災害対策に取り組みます。

### 取組(1) 防災活動への女性の参加促進

#### 1 防災活動における女性の参加促進と周知啓発

講座や講演会の実施を通じて、女性が防災活動に参加する重要性を啓発するとともに、女性の防災活動への参加を促進します。

#### 2 女性への配慮の周知啓発

災害時における女性への配慮の理解をより一層高めるため、引き続き、女性の視点や配慮すべき点を意識した講座や訓練などを実施していきます。

### 取組(2) 多様な視点や安全に配慮した避難拠点運営

#### 1 多様な視点に配慮した避難拠点運営

女性、妊産婦、乳幼児、高齢者、障害者、外国人、LGBT等の方など、多様な視点に配慮した避難拠点運営に取り組みます。

資器材の更新時には誰もが扱いやすいものを取り入れるよう配慮するとともに、多様なニーズに対応した物資を確保していきます。

#### 2 安全な避難拠点運営

避難拠点内での性犯罪などの発生を防ぐため、暗がりになる場所を減らす、複数での行動を呼びかける、定期的なパトロールを実施するなどの対策を普段から検討し、マニュアル化するなど、安全な避難拠点運営に取り組んでいきます。

## 施策5 女性の健康への切れ目のない支援

### 施策の方向性

- 女性が自らの健康と権利を守って心身ともに豊かに生きていくため、妊娠や出産など女性の健康について自己決定権を保証するリプロダクティブ・ヘルス&ライツの理解促進を図ります。
- 妊娠・出産期の母子の健康支援から、父母がともに行う子育てへの支援、外国人保護者への配慮、健康診査等の予防対策、こころの健康相談など、「健康づくりサポートプラン」等に基づき、総合的な健康推進に取り組みます。

### 取組(1) リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する啓発

#### 1 リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する普及・啓発

女性が、生理周期、妊娠、出産、更年期などのライフイベントや女性特有の疾患、社会的・経済的課題による健康への影響に関する正しい知識を得て、必要な健康支援を受けられるよう情報発信に努めます。

妊娠・出産の決定や性感染症予防の健康管理ができるよう、講座の実施やアプリ、啓発紙等を活用して普及・啓発を図ります。

#### 2 発達段階に応じた性に関する知識や暴力の防止に向けた啓発【充実】【再掲】

生命の安全教育やNPO等による出前講座、啓発リーフレットの配布など、子どもの発達段階に応じて、性に関する知識や暴力の防止に向けた啓発を充実します。

### 取組(2) 妊娠・出産等に関する支援

#### 1 切れ目のない相談支援の充実【新規・充実】

ICTを活用したチャットやメールによる問合せやオンライン相談など、区役所閉庁時間の問合せや区役所等に足を運ぶことなく相談できるよう環境を整えます。

また、妊娠・子育て相談員による妊婦面談や保護者同士のグループ相談、こんにちは赤ちゃん訪問により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を引き続き行います。

## 2 子育て中の保護者を応援【充実】

核家族化、働き方の多様化等による子育ての負担や不安を解消のため、赤ちゃん準備教室にて父親の育児参加の普及啓発や家事・育児支援事業を充実します。

また、助産師のいる施設での母子ショートステイや母子デイケア、助産師による産後ケア訪問などの産後ケア事業のニーズが高まっています。産後ケア事業者数や利用日数の拡充を図ります。

### 取組(3) 心とからだの健康づくりに関する支援

#### 1 疾患の早期発見と治療に関する支援【新規・充実】

乳がんや子宮頸がんなど、女性特有の疾患に対する早期発見と治療を促すため、「乳がん出張講座」、パネル展などを実施します。また、子育て中の保護者が受診しやすいよう、30歳代健康診査、特定健康診査に保育サービスを実施するなど健診(検診)環境を充実します。

がんに関する相談窓口や支援制度等の周知・啓発を図るとともに、ウィッグ等購入費用の助成を行います。

#### 2 心とからだの健康問題を抱える方等への支援【新規・充実】

NPO法人と連携した相談支援や、LINEやアプリ等により広く情報を発信し、適切な相談窓口につなぎます。また区内の経営者等向けのメンタルヘルスケア講座や区内の経営者等向けメンタルヘルス講座や、高校生を対象とした若年ゲートキーパー(自殺防止対策の要となる人材)の養成講座を実施します。

区内の三次救急医療機関である順天堂練馬病院と連携し、保健師・地域精神保健相談員が自殺未遂者やその家族の相談に応じ、支援します。

目標 の指標

目標 指標

